

福祉サービス第三者評価の結果

平成 24年 3月 26日 提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	めぐみ保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	理事長 本間和夫	開設年月日	1964年(昭和39)4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 愛児福祉会	定員	20名	利用人数	16名
所在地	青森県西津軽郡深浦町大字関字栃沢84-9				
連絡先電話	0173-76-2039	FAX電話	0173-76-2063		
ホームページアドレス					

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
延長保育事業 乳児保育 地域子育て支援事業 障がい児保育	4月 入園式 5月 こどもの日 母の日 健康診断 歯の健康診断		
一時預かり保育事業 祝日保育(自主) 病後児保育(自主)	6月 花の日 父の日 親子バス遠足 参観日		
園庭開放 絵本貸し出し 子育て研修会 喫茶コーナー	7月 七夕 海遠足 夏祭り 9月 運動会 敬老の日 人形劇の集い		
コピーサービス お年寄りとの交流	10月 山遠足(消防署訪問) 11月 収穫感謝祭 健康診断 歯の健康診断		
居室概要	12月 クリスマス礼拝 祝会 1月 正月 父親参観日		
	2月 豆まき集会 参観日 ラーメンデー 入浴デー		
	3月 ひな祭り 一日入園式 お別れ会 卒園式		
	毎月 交通安全指導 避難訓練 映画の日 誕生会		
	居室以外の施設設備の概要		
保育室 乳児室 ほふく室 調理室 事務室 遊戯室 職員室	送迎バス 室内トランポリン グランドピアノ 電子オルガン 室内遊具		
風除室 調乳室 もく浴 医務室 休憩室 トイレ	園庭 運動や外遊びができるスペース 野外遊具		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名		
保育士	6名		
調理員	1名		
嘱託医(内科)	1名		
嘱託医(歯科)	1名		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

昭和39年漁業農村地帯として、地域の方々の強い要望もあり、就労者への支援及び健康管理や情操教育(キリスト教精神による)を目的とし、深浦町最初の児童福祉・幼児教育施設として開設いたしました。昭和47年60名定員の保育所として認可を受け、平成11年に改築を行い、新園舎で保育を行っています。

地域のニーズを汲み上げた補助事業(延長保育事業・一時預かり事業保育事業・障がい児保育事業・地域子育て支援拠点事業)と保護ニーズに応えた自主事業(祝日保育・病後児保育)を実施し、地域・保護者のニーズを把握した保育運営と園庭開放や絵本の貸し出しの他に人形劇の集いやピンポン大会等を開催し、地域に根差した活動を行っています。

乳児の発達過程を考慮し、いつでも静かに睡眠ができるよう居室が別に整備されており、子ども一人ひとりの状態に応じた建物となっています。

小規模ということもあり、全職員に指示命令が行き渡り、理念や方針・目標等に沿った保育がなされており、すべての事柄に対して職員全員での取り組みが行われていると感じられます。

利用者アンケートにおいて、保護者より保育園に対しての評価が高く、感謝の言葉が多々あり、保育園と保護者との良い関係が築かれていることがわかります。

◎ 改善を求められる点

園庭開放や絵本の貸し出しの他に人形劇の集いやピンポン大会等、地域の方々との交流の場を設けているのに理念や方針・保育園の活動等を地域の方々へ周知されていないのは、非常にもったいなく感じます。法人・保育園の理解を促すためにも、ホームページや園前の掲示板または町内会の回覧や交流の場等を利用し、地域住民への周知が望まれます。

また中長期計画が策定されているが、その内容はおおまかな内容となっています。開設(昭和47年度)当時の60名定員から現在(平成20年度より)20名定員と園児数減少が見受けられ、利用者アンケートの中にも園児募集に対して「受け身」との意見があり、保護者の中にも心配している様子を感じられます。幼児数減少により、中長期計画が立てにくい状況と想われますが、入所児童数の推移、地域の動向を把握しながら、人件費の増減等を踏まえた具体的な中長期計画の策定することにより、現実的なビジョンを実現するための中長期計画となるため、再度検討・策定し、課題や問題点を明らかにし、経営状況の見直しをしていくことが望まれます。

小規模施設ということもあり、職員一人ひとりへの負担が多く、業務に対する見直しや書類全般的な見直しの為、今後は職員の意見・意向も取り入れ、園全体が共通理解して業務省力化を図り、見直し改善に努め、『めぐみ保育園』のファン(園児・保護者)ためにも取り組むことが望まれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度は懇切・丁寧・慎重なる第三者調査・評価をいただきまして本当にご苦労様でした。

また、評価だけではなく適切なご指導もいただき心から感謝申し上げます。

私ども小さな保育園にとって本当に良き学びをなすことができました。ご指導・評価をこれからの保育に必ずや生かしてまいります。

ありがとうございました。

評価機関	名称	社団法人 青森県社会福祉士会
	所在地	青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階
	事業所との契約日	平成23年12月10日
	評価実施期間	平成23年12月10日～平成24年3月31日
	事業所への評価結果の報告	平成24年03月19日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評
<p>I-1 理念・基本方針</p> <p>I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。</p> <p>I-1-(1)-① 理念が明文化されている。</p> <p>I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。</p> <p>I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。</p> <p>I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。</p> <p>I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>「キリスト教精神に基づき幼児の家庭や地域と密接な関係を保ち…」と保育理念のもと、保育方針が明文化され、玄関ホールに掲示されていると共に、保育園のしおりや事業計画等に掲載されている。全職員へは事業計画（保育計画）書が配布され、職員学ぶ会を月1回実施しや祈祷会時は職員が読み合ったり、また、理事長より様々な形で繰り返し話される等、徹底した周知が図られている。しかし、地域住民への周知がなされていないため、今後は、法人・保育園の理解を促すためにも、ホームページや園前の掲示板または町内会の回覧等を利用し、地域住民への周知へ取り組みが望まれます。</p>
<p>I-2 計画の策定</p> <p>I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <p>I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。</p> <p>I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。</p> <p>I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> <p>I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。</p> <p>I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。</p> <p>I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。</p>	<p>b</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>中長期計画が策定されているが、その内容はおおまかな内容となっておりますが、平成23年度事業計画には反映されております。</p> <p>今後は入園児童数の推移や人件費の増減等を踏まえた具体的な中長期計画の策定することにより、現実的なビジョンを実現するための中長期計画となるため、再度検討し策定されることを望みます。</p> <p>事業計画は職員の参画のもと作成・整備されており、事業の実施状況等を定期的な職員会議等で評価反省をし、その結果は次の事業計画に反映されています。事業計画は職員参画のもと策定され、全職員に配布され、その内容は定期的に職員会議等で説明が行われ、職員は概ね理解されています。</p> <p>利用者の方々には入園時のしおりや園だより等を配布し、事業内容等の情報提供を行っている。今後は利用者のみならず、地域の方々へホームページや園前の掲示板または町内会の回覧等を利用し、周知することの取り組みが望まれます。</p>
<p>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</p> <p>I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p> <p>I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。</p> <p>I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p> <p>I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p> <p>I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。</p> <p>I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>b</p>	<p>園長（管理者）が今年度より就任と経験が浅いということですが、事業計画・保育計画・しおり等の中に職員業務分担表を記載し、その位置付、業務内容等は職員に周知されている。園長の研修参加が多く、積極的な取り組み姿勢が伺われた。また、その研修内容等も各種会議で職員に周知させている。今後は環境への配慮を含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取り組み等を行い、園長としての更なる研鑽を期待しております。</p> <p>園内研修や月2回の職員会議等で互いに学び合いながら質の向上につながる話し合いを持っている。</p> <p>職員からの意見を取り入れたり、助言をしながら職員育成の取り組みを行っている。</p> <p>“地元がら”というこだわりを持ちながら、業務の効率化に向けて、理事長に相談・助言を頂き取り組んでいる。</p> <p>小規模施設のため、職員一人ひとりの負担が大きい為、今後更に職員の意見・意向も取り入れ、園全体が共通理解して取り組むことが望まれます。</p>

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評
<p>II-1 経営状況の把握</p> <p>II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p>II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</p> <p>II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</p> <p>II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p>	<p>a</p> <p>b</p> <p>c</p>	<p>園長等が各種研修会に参加したり、情報紙などから最新の動向を把握する等、事業経営に対し、積極的な取り組みを行っている。今後は入園児童数の推移、地域の動向等も把握しながら、経営状況の見直しを立て中長期計画等に反映されることが望まれます。</p> <p>また、外部監査が実施されておらず、公認会計士や税理士等の会計に関する専門家や社会福祉事業についての学識経験を有する方からの外部監査を受け、状況に応じた指導指摘を頂きながら安定的な施設運営が図られることを期待します。</p>
<p>II-2 人材の確保・養成</p> <p>II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。</p> <p>II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</p> <p>II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p> <p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</p> <p>II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p> <p>II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</p>	<p>a</p> <p>b</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>b</p>	<p>必要人員を常に確保するため具体的プランに基づき、人事管理を行っています。</p> <p>園長と年1回個別面談を実施しているが人事考課を考慮したものではないため、職員が少人数ということも考慮されるが、人事考課について職員に説明周知しながら客観的な基準で定期的な人事考課が行われることを期待します。</p> <p>職員の就業状況については、定期の職員会議で職員の意見や意向を把握し、また、申し出があれば随時、必要に応じて改善が行われている。今後は有給休暇の消化率や時間外労働等をデータ化することでより良い職場環境づくりに期待したいです。</p> <p>また、職員の福利厚生について、定期的な健康診断や親睦を深めるための取り組みが行われています。今後は少人数のため法人全体として健康上の相談や悩み相談窓口を設置したり、外部に依頼するなどし、働きやすい職場環境の整備への取り組みが期待します。</p> <p>職員の質の向上について、研修計画に基づき、外部研修に参加させたり、外部から講師を招いて内部研修が行われています。研修終了後はレポートの作成、職員会議等で全職員に内容の発表、話し合いが行われ、次の研修計画や業務改善等に反映され、職員一人ひとりが保育の質の向上が図れるよう考慮しています。</p> <p>実習生の受け入れは、園長が窓口となり、依頼先の実習計画に沿って事前の打ち合わせを行いながら実習生を受け入れている。今後は園長が中心となり、具体的な実習生受け入れマニュアルを作成し、実習生に対するオリエンテーション等を行いながら、全職員共通理解のもと取り組むことが望まれます。</p>
<p>II-3 安全管理</p> <p>II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。</p> <p>II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。</p> <p>II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>園長が責任者となり、緊急時(事故・感染症の発生時等)の対応に向けてマニュアルが整備され、また消防署や近隣施設等、関係機関との協力体制が整備されている。また、5月に日本海中部沖地震を教訓に町全体の避難訓練が実施され、それに参加し、避難時の地域の方々からの応援体制が整備されている。</p> <p>今後は立地条件から津波に対する避難場所等を考慮した訓練(町全体の訓練とは別)や事故防止のためのヒヤリハット等を活用し原因の分析と再発防止等の体制づくりに取り組んでいくことを期待します。</p>

Ⅱ-4 地域との交流			隣接するデイサービスセンターの利用者と朝・帰りのあいさつするコーナーを設ける等し、また、駐在所・支所・郵便局等を訪問したり、火の用心行進など地域の人々と関わられる行事を行い、積極的と地域交流を深めている。
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			また、子育て支援事業・一時保育等や園庭開放・絵本貸出し・人形劇の集い・卓球(ピンポン)大会・コンサート等保育園や行事等を活用し、地域の方々と関わりを持ちながら、地域に事業所の有する機能を還元しています。
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	ボランティアの受け入れについては、意義や方針、マニュアル等の具体的な整備はされていません。今後、基本姿勢を明確にし、文書によって全職員がその意義や方針を理解し、受け入れていくことが望まれます。
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	子育て支援事業や一時保育・延長保育等の補助事業の他に、祝日保育・病後児保育等の自主事業を行い、保護者のニーズを把握した事業の展開を行なっている。
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評
<p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。</p> <p>III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</p> <p>III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。</p> <p>III-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。</p> <p>III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p> <p>III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</p> <p>III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>保育理念や保育目標・保育課程が指導計画と連携しており、子ども一人ひとりを尊重した保育となっています。</p> <p>個別の指導計画は毎月更新される事で、その時点での子ども自身や環境の変化など、タイムリーに計画に盛り込む事が出来ており、また定期的な毎月2回の職員会議の他に必要に応じて開催し、タイムリーに個々の児童に対する話し合いがなされ、情報の共有がされている。</p> <p>プライバシー保護に関する規程・マニュアルが整備され、職員に対しては定期的に守秘義務を遵守されています。今後は職員に対して、守秘義務にかかる誓約書の取り交わしを行うことにより、児童や保護者等に対する個人情報の扱いをより、職員の周知にもつながると思われます。</p> <p>年1回家庭訪問をし、家庭での子どもの様子や保育園に対しての要望などを聞く機会を設けています。また園内に保護者の交流ができる喫茶コーナーや『みんなの声を聞かせてください』箱を玄関に設置するなどをして、保護者が相談や意見を述べやすい、体制及び環境を作り、利用者満足度の向上に努めています。</p> <p>玄関に苦情解決体制のポスターを掲示し、またその下に『みんなの声を聞かせてください』箱を設置し、保護者に対して苦情解決の仕組みまたは申し出やすい環境となっています。今後は、年度の初めに要望苦情カードの配布や匿名アンケートの実施等を行うことで、より意見を述べやすい環境になると思われます。また、苦情解決体制のポスターへ電話番号やファックス番号を掲載することにより、来園できない方々へも対応できる仕組みが望ましいです。</p> <p>意見(要望・苦情等)などに対する苦情解決システムが整備されており、意見毎に苦情解決委員(受付窓口や解決責任者等)が定められています。受け付けた意見は、随時職員会議やケース会議を開催し、対応策の検討を行った上、処置および回答が速やかに行われている。職員会議やケース会議を定例の他、必要に応じて開催しており、短期間で解決に向け取り組みがなされています。</p>
<p>III-2 サービスの質の確保</p> <p>III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。</p> <p>III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</p> <p>III-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</p> <p>III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p> <p>III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <p>III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</p> <p>III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>年に一度(年度末)、自己評価を行い、また職員に対しても個別面談を実施し、サービスの質についての聴取・確認がなされており、自己評価や個別面談で吸上げされた内容について、課題として集約され文書化した後、対応策を検討する取り組みを行っております。</p> <p>保育計画・指導計画・保育課程等が詳細に定められており、その計画に沿った保育が実施されています。各計画は子どもの個性および権利擁護、子どもや保護者のプライバシーにも配慮され、文書化されています。</p> <p>子どもの発育状況に配慮しながら、または定期的に保護者から聞き取りおよび面談を行い、計画の見直しが行われています。</p> <p>児童毎に児童票や指導計画、保育経過記録等が整備されている。保育経過記録に関しては、児童の状況が具体的に記録され、指導計画と整合性が図られています。</p> <p>記録の管理方法についてはファイルによる児童毎に保管されています。また施設出来る様にもなっており、セキュリティ体制についても問題がありません。今後は、職員に対し、守秘義務にかかる誓約書の取り交わしを行うことにより、児童や保護者等に対する個人情報の扱いをより、職員の周知にもつながると思われます。</p> <p>毎月2回の職員会議の他に必要に応じて開催し、タイムリーに個々の児童に対する話し合いがなされ、情報の共有がされている。会議等を開催した際には議事録が作成され、全職員が回覧にて内容を把握出来る体制になっている。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続		<p>『保育園のしおり入園のきまり』を提供しています。その他に子育て支援センターのリーフレットを行政や包括支援センター等に設置して、情報を入手できるようにしています。今後はホームページを作成する等し、来園できない方でも必要な情報を提供できるようにすることが望まれます。</p> <p>『保育園のしおり入園のきまり』へ理念や目標をはじめ、沿革や日課・行事等の他、父母牧師の会の会則や入園のきまり等詳細に記載されており、卒園まで使用できるものとなっています。保育料が『町の基準により決まります』と掲載されており、深浦町の保育料徴収額表を記載することで保育料が明確になると思われます。</p> <p>保育園卒園に向けて、小学校への児童要録を提供し、安定した学校生活を送れるように配慮しています。他の保育園への転園及び変更には情報提供等の引継ぎ文書の配慮はされておりません。転園等する場合、児童が新しい施設に移る際精神的に不安とならないように、転園先へ保</p>	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。		b
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。		b
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		<p>入園の際に児童票および調書を作成するとともに児童および保護者と面談を行う事で、実際に利用者に向きあいアセスメントを実施しています。作成された調書に沿って聞き取りおよび質問を受ける事で生活状況等の把握も為されています。調書は家族構成や連絡先等の基本情報のほか、かかりつけ医やアレルギー、既往や生活パターン等多岐にわたり把握出来る内容となっています。</p> <p>三歳未満児の児童に個別の指導計画が策定されており、指導計画は計画内容に応じてその日毎に計画・評価を行うものがあつたり、週毎で計画・評価を行う事項があつたりと、個別性に配慮出来る作りとなっています。</p> <p>保育課程に基づき、指導計画は子ども一人ひとりの活動内容や結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に配慮され作成されており、定期的な評価したもとに次の計画の作成に生かされています。また、園長が総合的な視点から情報を管理されています。</p>	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。		a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。		a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。		a

評価対象 A-1 保育所保育の基本	第三者評価結果	評価結果講評
<p>1-(1) 養護と教育の一体的展開</p> <p>A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p> <p>A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。</p>	a	<p>保育理念保育目標を踏まえ、施設長の責任の下全職員が参画し、保育課程が作成・見直しがされています。</p> <p>乳幼児の保育について、職員は衛生面に配慮をしながら、また、睡眠をとる部屋と生活する部屋が分かれていることで、子ども一人ひとりの状態に応じた丁寧な関わりを行っております。</p> <p>1～2歳の保育については、基本的な習慣について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して関わりを行っております。</p> <p>3歳以上児は子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣の定着が図られおり、年齢にかかわらず、子どもの状態や育ちについて、連絡帳や送迎時に保護者に伝えるとともに、保護者の相談に応じる等、家庭との連携の他に地域・就学先の小学校と連携が図られています。また、保育所児童保育要録の作成や、小学生との交流・小保連携会議等を計画しながら、小学校との連携が図られております。</p>
<p>1-(2) 環境を通して行う保育</p> <p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p> <p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	a	<p>人的・物的環境は採光や換気、保温、清潔など環境保健に配慮され、乳児室が睡眠をとる部屋と生活する部屋が分かれている等、子ども一人ひとりの状態に応じた保育環境となっており、子どもと保育者の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時等いつでも対応できる職員配置となっております。</p> <p>食事・排泄・睡眠等基本的な生活習慣の確立ができるよう人権に配慮した環境である。また、様々な遊具や用具を使用した運動や遊びを楽しむことができるような環境が整備されております。</p> <p>少人数ということもあり、異年齢児での活動が多く、その中で当番活動等で子どもの役割を果たすような取り組みを行っております。</p> <p>海遠足・山遠足等で地域の方々と接する機会をつくりながら、貝殻や葉や木の実など自然や季節を感じる保育環境としている。また、消防署等の公共機関を見学し社会体験を得られる機会を持つよう取り組んでいます。</p> <p>リズム体操や表現遊びを取り入れ子どもが自由に歌ったり踊ったりできる時間を持っている。クレヨンや折り紙等自分が好きな色を選べるように配慮している。子どもの作品が工夫して飾られ大切に取扱われてます。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p> <p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	a	<p>職員が記録や職員間の話し合い等を通じて自らの保育実践を振り返ることにより、自己評価に取り組み、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、</p>

評価対象 A-2 子どもの生活と発達	第三者評価結果	評価結果講評
<p>2-(1) 生活と発達の連続性</p> <p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p> <p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	<p></p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>生活と発達の連続性について、子どもが不安を感じたりぐずったりした時に抱っこをしたり、楽しい音楽をかけたり、外の風に当たったりする等安心感を持てるように接している。できることも「できない」という甘えも受け止め、子どもの要求にその場で対応できるよう努めています。</p> <p>現在は障害児の受け入れはありませんが、医療機関や専門機関から相談や助言を受けながら、保護者と連携を密にし、相互理解を図っています。</p> <p>少人数ということもあり、家庭的な雰囲気やくつろぎの環境で保育をしています。職員間の引継ぎが適切に行われており保護者との連携がスムーズ行われるようになっております。</p> <p>子どもの健康管理は、既往歴や予防接種の状況について常に保護者から情報を得る等し、健康管理を行っています。また、疾病ごとにマニュアル化されており、症状や対応がわかるものとなっております。</p> <p>食事に関して、子どもが配膳や片づけ等に参加できる等、子どもが友達や保育士と一緒に食事を楽しむなどできる工夫がなされております。</p> <p>子ども一人ひとりの発達状況や体調を考慮した、調理の工夫がされ、月1回給食会議を行っており、子ども一人ひとりの食べる量や好き嫌いを把握し調理員と協働で旬の物や季節材料を生かし献立の作成をしています。調理員が食事の様子を見たり子どもたちからの話しを聞き人気のないものは改善し次回の給食に工夫するよう配慮を行っております。</p> <p>年2回健康診断と歯科検診が確実に行われています。健康診断・歯科検診結果は全職員に周知され一人ひとりの健康状態が把握されており保育内容等に十分配慮されています。家庭保育に有効に反映されるよう健康診断結果を保護者に伝達しており、入園の面談の際、アレルギー疾患、慢性疾患等の確認をし、主治医からの指示のもと子どもの状況に応じて適切な対応を行っている、職員間に情報の共有がなされております。代替食に対応するなど除去食の提供が行われています。</p> <p>園長の指導のもと毎給食日自主点検を行っています。また、インフルエンザ等に調理員が感染した場合の対応等マニュアル化されております。</p>
<p>2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p> <p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p> <p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p> <p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p> <p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>食事に関して、子どもが配膳や片づけ等に参加できる等、子どもが友達や保育士と一緒に食事を楽しむなどできる工夫がなされております。</p> <p>子ども一人ひとりの発達状況や体調を考慮した、調理の工夫がされ、月1回給食会議を行っており、子ども一人ひとりの食べる量や好き嫌いを把握し調理員と協働で旬の物や季節材料を生かし献立の作成をしています。調理員が食事の様子を見たり子どもたちからの話しを聞き人気のないものは改善し次回の給食に工夫するよう配慮を行っております。</p> <p>年2回健康診断と歯科検診が確実に行われています。健康診断・歯科検診結果は全職員に周知され一人ひとりの健康状態が把握されており保育内容等に十分配慮されています。家庭保育に有効に反映されるよう健康診断結果を保護者に伝達しており、入園の面談の際、アレルギー疾患、慢性疾患等の確認をし、主治医からの指示のもと子どもの状況に応じて適切な対応を行っている、職員間に情報の共有がなされております。代替食に対応するなど除去食の提供が行われています。</p> <p>園長の指導のもと毎給食日自主点検を行っています。また、インフルエンザ等に調理員が感染した場合の対応等マニュアル化されております。</p>
<p>2-(3) 健康及び安全の実施体制</p> <p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p> <p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p> <p>a</p>	<p>アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p> <p>調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>
<p>評価対象 A-3 保護者に対する支援</p> <p>3-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p> <p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p> <p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p> <p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p></p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>月1回の献立予定表やサンプルを掲示することにより、日々の献立を保護者に伝えている。また、参観日の際試食を提供し、日々の子どもの食事の味や栄養を知らせています。</p> <p>年1回の家庭訪問で自宅の様子を確認したり、連絡帳や送迎の際に情報交換をしながら、信頼関係を築きながら、保護者支援を行っております。</p> <p>保育参観等を利用し、保護者に保育の意図や保育についての理解を促す機会を設けています。</p> <p>虐待の把握や保護者への対応に園としてズレがないよう「おや？おや？チェック票」という虐待チェックシートが整備されている他に、マニュアルが整備されおり、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見を図り情報伝達の仕組みが整っています。</p>